

昭和二十四年十二月一日
答弁第七八号

(質問の七八)

内閣衆甲第一三〇号

昭和二十四年十二月一日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

衆議院議員江崎一治君提出電気通信財政における借入資本の運用及び償還に関する質問に対し、別紙答
弁書を送付する。

衆議院議員江崎一治君提出電気通信財政における借入資本の運用及び償還に関する質

問に対する答弁書

一 電気通信事業財政において、利子を要する借入資本並びに利子は左表の通りであつて、その中見返資金による公債百二十億円に対する利子は六億六千万円である。

区 別	債 額 (円)	利 率	利 子	備 考
(一) 国	債 二六、五四二、八三五、七一八		一、二八三、一一二、〇〇〇	
(イ) 二十三年度末	一四、五四二、八三五、七一八		六二三、一一一、〇〇〇	
五分利公債	一八、一九五、五五三	五分	九〇九、七七八	
四分利公債	八、九八六、六八七	四分	三三九、四六八	
四分利国庫債券	五七、六六四、二四四	四分	一、五〇六、五七〇	
三分利国庫債券	二、六一一、七一一、二三四	三・五分	九一、四〇九、八九四	

復興四分利 国庫債券	二、二二二、〇四五、〇〇〇	四分	八八、四八一、八〇〇
復興五分利 国庫債券	五、四二七、三七〇、〇〇〇	五分	二七一、五六八、五〇〇
電話国庫債券	四、二二六、八六三、〇〇〇	四分	一六九、〇七四、五二〇
(ロ)二四年度発行 の見込の分	一二、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	五・五分	六六〇、〇〇〇、〇〇〇
(二)借入金	五、七七四、〇〇〇、〇〇〇	三・六五分	二一〇、七五一、〇〇〇
合 計	五二、五一六、八三五、七一八		一、四九三、八六二、〇〇〇

見返資金
にもとづ
くもの

(註) 昭和二十五年度予算要求資料による。昭和二十四年六月一日郵政、電気通信両省の財産分割正

式確定の上は多少の相違がある。

二 電気通信事業財政における収入状態は、次年度業務収入においては、左表の通り、三十三億円余の予定額超過を示しており、来年度以降においてもこの状態を予想し得る。

従つて、この増収額の一部を償還に充当して毎年十億円程度の償還は可能と考えられ、見返資金によ

る公債額百二十億円も十二箇年計画であれば充分完満できる見込である。

区 別	収入予定額(千円)	収入見込額(千円)	差 引 増 減
一、電 信 收 入	五、四二四、七二三	四、二四四、七四二	△ 一、一七九、九八一
二、電 話 收 入	二五、六三七、〇四八	三〇、五一八、七三六	四、八八一、六八八
三、無線電信電話収入	七七六、七八九	九二四、九〇〇	一四八、一一一
四、雑 收 入	八九五、五五〇	三九〇、九一四	△ 五〇四、六三六
計	三二、七三四、一一〇	三六、〇七九、二九二	三、三四五、一八二

備考 収入見込は四月―九月の収入実績より算出したものである。

三 見返資金より受入れた百二十億円の使途については、大蔵省及び経済安定本部と協議して詳細な工事計画を立て、これに基いて予算の諸経費が算出されている。この経費の使用に当つては毎四半期ごとに経済安定本部の工事認証と大蔵省の支出負担行為及び支出計画の承認を経て後工事を実施することにな

ついている。

四 電気通信事業特別会計においては、見返資金よりの受入一二〇億円の外に、損益勘定よりの受入四六億七二三九万円、連合軍施設のために終戦処理費よりの受入二五億八九五四万円の建設工事を実施することになつては、連合軍施設工事を除く、一六六億七二三九万円の建設計画は次の如くである。

総 係 費	一、二三四、〇三三千元
補充取替費	四、二一六、七〇五千元
電信建設費	四七九、一〇七千元
電話建設費	八、六六五、四〇一千元
無線電信電話建設費	二一五、九〇七千元
局舎建設費	一、三二八、一二一千元
諸施設費	二八三、一二四千元

予備費 二五〇、〇〇〇千円

合計 一六、六七二、三九八千円

右のような計画に基づいて、具体的な工事内容は次のようである。

市内電話施設

加入者増設 六七、〇〇〇名

増接続電話 三〇、五五〇個

公衆電話 一、〇〇〇個

電話分局開始 復旧
開始 五局

電話交換方式変更 自動 四局

共電 一一局

加入区域合併 一八局

中継線

一・二区間

度数制施行

二局

市外電話

長距離ケーブル

二八〇杆

短距離ケーブル

一七一杆

市外回線増設復旧

一〇、九〇〇杆

超短波通信施設

島嶼連絡

三区間

有線電信

印刷手送電信

二六二回線

模写電信

二回線

搬送電信	五区間
無線通信施設	
国内無線	三〇局
海洋無線	二局
国際無線	八方面
警察電話	二、五〇〇回線
市内	
局舎営繕	
土地	一二〇、九四二坪
建物	六九、四三八坪

五 右のような建設計画に基いて、現在工事の遂行に鋭意努力中であるが、本年六月一日を期して行われた郵政、電気通信両省の分割及び機構の改正等の関係もあつて若干の未消化は避け難いと思われる。

右答弁する。